

## IV 申請手続き

### 1. 申請期間

令和2年5月27日(水)から同年6月30日(火)まで(当日消印有効)

5月27日

6月1日

6月30日

Web事前受付

申請書類郵送受付

### 2. 申請方法

\* 支援金の申請にあたっては、下記の「休業要請外支援金ホームページ」のWeb事前受付ページから、手順に従って申請者情報等を入力し、受付登録を行った後、申請書等を印刷して記入・押印の上、必要書類を郵送してください。

\* 郵送方法はレターパックライトに限ります。

\* 個人事業主の方は、本支援金の申請が円滑に行えるよう、専門家（行政書士、公認会計士、税理士、中小企業診断士）による申請書類の事前確認を受けることができます。

6月1日(月)午前11時から行政書士の紹介が受けられる専用ダイヤル(050-3503-4056)を開設しますのでご利用下さい。

- Web事前受付ページ（休業要請外支援金ホームページ）  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/kyuugyouyouseigai/index.html>



- 申請の手順



## V お問い合わせ先

- 休業要請外支援金コールセンター

開設時間 午前9時から午後7時まで(土日を含む毎日)  
※6月28日以降は午前10時から午後5時まで(平日・土曜日)

電話番号 0570-200-308

お電話が繋がりにくい場合は、休業要請外支援金ホームページに掲載しております「よくあるお問い合わせ」をご確認ください。

\* よくあるお問い合わせ (休業要請外支援金ホームページ)

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/kyuugyouyouseigai/index.html>

